



令和4年
(2022年)

No. 1178

7月号

July

発行：帯広市
編集：政策推進部広報秘書室広報広聴課
〒080・8670 帯広市西5条南7丁目1番地
電話 (0155) 24・4111
FAX (0155) 23・0151
<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

掲載情報は6月13日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、掲載内容や行事などの日程が変更になる場合があります。
住民税非課税世帯などへの「臨時特別給付金」、「子育て世帯生活支援特別給付金」については、2頁をご覧ください。

重症化を防ぐため 4回目のワクチン接種を 6月27日から実施

1～3回目の接種も実施しています

問い合わせ

健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721)
帯広市新型コロナワクチンコールセンター(ナビダイヤル 0570・015・586)



4回目の新型コロナワクチン接種について

▶ 対象者

3回目のワクチン接種から5カ月以上経過した人で、次のいずれかに当てはまる人

- ① 60歳以上の人
- ② 18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する人(右下表)および、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

▶ 接種券

3回目接種後5カ月を迎える前月に接種券を郵送します。
上記②の対象者のうち、1・2回目の接種時に基礎疾患を有するとして申請した人、療育手帳を所持している人以外は、**事前に申請が必要**です(右記参照)。申請受理後、接種券を郵送します。

▶ 接種場所

医療機関による個別接種(実施医療機関などの詳細は、接種券に同封する一覧を参照してください)

▶ ワクチンの種類

1～3回目で接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを接種(交互接種)できます。

▶ 基礎疾患を有する人などの接種券事前申請方法

① インターネットで申請

市ホームページの「専用申請フォーム」から申請してください。



▲専用申請フォーム

② ファクスまたは郵送で申請

申請書を提出してください。申請書は、保健福祉センターや市庁舎(総合案内)、市内医療機関に設置しているほか、市ホームページからも印刷可能です。



申請先：帯広市新型コロナワクチンコールセンター
〒080・0808 東8条南13丁目1番地、
FAX 25・7445

市ホームページ
ID.1009225

- ③ 上記いずれの申請も難しい場合は、帯広市新型コロナワクチンコールセンターへ問い合わせください。

表 基礎疾患を有する人の範囲

■ 次の病気や状態で、通院・入院している人

(ワクチン接種が可能かも知れ、かかりつけ医に相談してください)

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変など)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療中などの悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- 染色体異常
- 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患や知的障害

■ 次に該当する人

- BMI30以上の肥満の人
BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

※ 1・2回目の接種時に、基礎疾患を有するとして申請をしている人、療育手帳を所持している人は、接種券の申請は不要です。

● 予約方法

1 インターネットから予約(24時間)



▲予約サイト

HP <https://obihirovaccine.com>

2 帯広市新型コロナワクチンコールセンターに 電話で予約(平日8時45分～17時30分)

ナビダイヤル 0570・015・586

◎IP電話などナビダイヤルに接続できない場合

▶ ☎20・7777

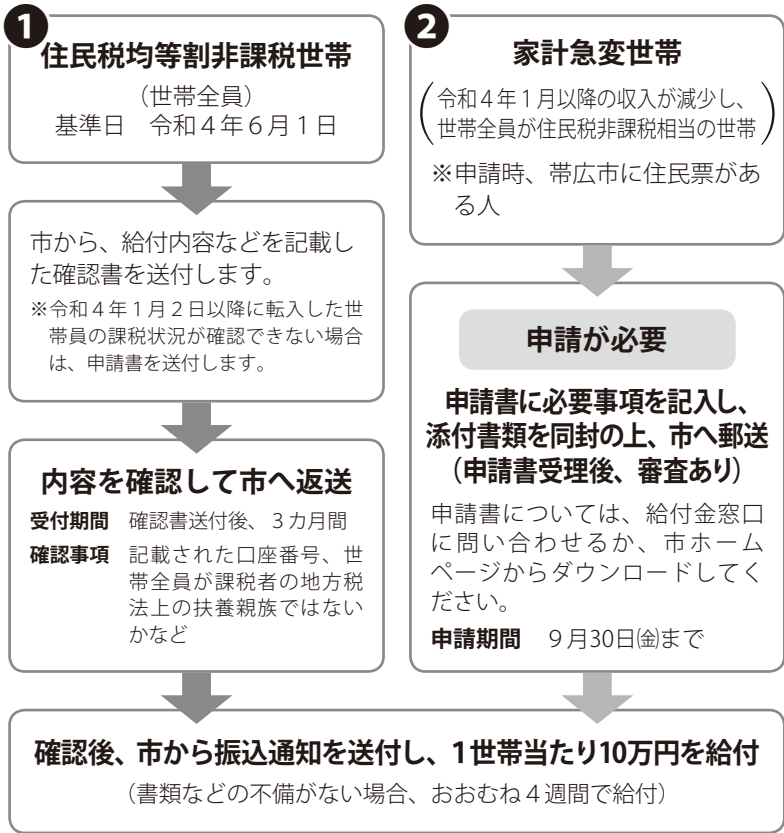
◎障害があるなど電話での問い合わせが難しい場合

▶ FAX 25・7445、✉ vaccine_soudan@city.obihiro.hokkaido.jp

なお、一部の医療機関では直接、医療機関にて予約を受け付けています。

臨時特別給付金の手続き

支給対象となる世帯（いずれかに当てはまる世帯）
※すでに給付金を受給した世帯は対象外です。



《 申請先・問い合わせ 》 6月27日(月)より設置
臨時特別給付金窓口（帯広市臨時特別給付金コールセンター）
〒080・8670 西5条南7丁目1番地、市庁舎9階会議室、
☎65・4233
受付時間：平日8時45分～17時30分

住民税非課税世帯への臨時特別給付金の対象世帯が追加

令和4年度新たに住民税非課税となった世帯が対象

問い合わせ・申請先 臨時特別給付金窓口
(〒080・8670 西5条南7丁目1番地、市庁舎9階会議室、☎65・4233)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和4年度新たに住民税非課税となった世帯や令和4年1月以降に家計急変のあった世帯に対し、臨時給付金を1世帯当たり10万円支給します。
給付金を受給するためには、左記の手続きが必要です。
詳細は、市ホームページをご確認ください。 市ホームページID.1010717

支給対象となる世帯

①住民税均等割非課税世帯
世帯全員が、令和4年度「住民税均等割非課税」の世帯

②家計急変世帯（申請が必要）
令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で非課税相当まで収入が減少した世帯（右表）

※令和3年度住民税非課税世帯への給付金の対象世帯または、家計急変世帯として給付金を受給した世帯は、対象となりません。

扶養親族等や本人の状況	非課税相当収入限度額
単身または扶養親族等がない場合	97万円
扶養親族等が1人の場合	148万円
扶養親族等が2人の場合	190万3999円
扶養親族等が3人の場合	235万9999円
扶養親族等が4人の場合	281万5999円
障害者・未成年・寡婦・ひとり親の場合	204万3999円

配偶者からの暴力を理由に避難している人で、ご自身の収入が住民税非課税世帯相当である人は受給できる場合がありますので、下記へご相談ください。
問 市民活動課（市庁舎3階、☎65・4134）または、
配偶者暴力相談支援センター（東3南3、十勝総合振興局内、☎26・9029）

支給対象世帯

①ひとり親世帯
ア. 令和4年4月分の児童扶養手当を受給している世帯（令和4年6月17日に支給済）
イ. 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯
ウ. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている世帯

②ひとり親世帯以外の世帯
ア. 児童手当等受給者で令和4年度住民税非課税となる世帯（令和4年7月6日に支給予定）
イ. ア以外で平成16年4月2日から平成19年4月1日までに出生した児童を監護している生計維持者で令和4年度住民税非課税となる世帯
ウ. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税となる人と同じ水準になっている世帯

※①②ともに平成16年4月2日以降に生まれた児童（障害児の場合は20歳未満）を監護している人が対象となります。

支 給 額 児童一人当たり5万円

申 請 方 法 ①②ともに、イ・ウは申請が必要
郵送または、こども課窓口（土・日曜日、祝日を除く）で受け付けています。申請方法などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

申 請 期 限 令和5年2月28日(火)



子育て世帯生活支援特別給付金を支給

低所得の子育て世帯を支援

問い合わせ・申請先 こども課
(〒080・8670 西5条南7丁目1番地、市庁舎3階、☎65・4160)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯を支援するため、児童扶養手当受給者などに子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象者や支給額などは、左記のとおりです。新生児も対象となる場合があります。詳細は、市ホームページをご確認ください。

ひとり親世帯 ▶

市ホームページID.1008630

ひとり親世帯
以外の世帯 ▶

市ホームページID.1008785

給付金詐欺にご注意を！

市職員をかたった電話や訪問による「個人情報」「通帳・キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にお気を付けください。

- ◎市がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ◎給付金を支給するために手数料を求めることは絶対にありません。



令和4年度当初予算は、4月に市長選挙を控えていたことから、義務的経費や継続事業を中心とした、いわゆる「骨格予算」を編成しました。

6月補正予算については、コロナ後の未来を見据え、十勝・帯広の個性や存在感、将来への期待をより一層高めていくため、公約の

6月補正予算について

令和4年度 6月補正予算案

「夢かなうまち おびひろ」の実現に向けて

補正予算案は6月6日に発表し、13日から開催の市議会定例会で審議しています。

問い合わせ 財政課(市庁舎5階、☎65・4106)

会計名	6月補正予算額	令和4年度補正後予算額	令和3年度予算額対比
一般会計	11億1465万7000円	863億754万4000円	1.1% 増
特別会計	164万4000円	794億8694万1000円	5.9% 増
企業会計	0円	155億2072万9000円	5.4% 増
総合計	11億1630万1000円	1813億1521万4000円	3.5% 増

実現はもとより、新型コロナウイルス感染症への対応や、第七期総合計画の着実な推進に向けた事業の追加や拡充に関する予算などを計上しました。

補正予算規模は、約11億円

6月補正予算額は、一般会計で11億1465万7000円、特別会計で164万4000円となりました。

補正後の予算総額は、一般会計で863億754万4000円、特別会計・企業会計で950億767万1400円となります。

予算内訳と主な事業

※「第七期総合計画」の政策別に記載しています。

『ともに支え合い、子どもも大人も健やかに暮らせるまち』 総額5624万2000円



- 積極的勧奨の差し控えによりHPV^{※1}定期予防接種の対象年齢を過ぎてから自費で任意接種を受けた人に対する助成【186万8000円】
- ろう者の病院受診時などにおける、スマートフォン等を介した遠隔手話通訳サービスの導入【13万3000円】
- 障害者を雇用する企業の拡大と就労後の職場定着を図るための企業向けの成功事例集作成など【170万円】
- 社会福祉施設などへの抗原検査キット支給等の感染症対策支援【1142万2000円】
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付【3974万7000円】

— など

総額11億1630万1000円

『活力とにぎわいと挑戦があるまち』 総額6億6587万5000円



- 十勝の食の高付加価値化や十勝ファンを取り込んだ地元企業支援などのフードバレーとかち構想の推進【1288万5000円】
- 新たな観光客誘致を図るための世界各国からアドベンチャートラベル^{※2}関係者が集まるサミットへの参画【400万円】
- とかち帯広空港の利用促進を図るための旅行商品の造成支援【4284万円】
- 地域の消費喚起を促進するためのプレミアム付商品券の発行【5億8933万3000円】
- 都市圏の大学生などと地元企業が関係を維持するためのコミュニケーションアプリの導入【1000万円】
- バイオマスの地域内利用促進のための実証試験などに対する支援【120万円】
- 幼児・児童が利用する施設に地域材を使用した木製品を設置【300万円】

— など

『ともに学び、輝く人を育むまち』 総額1億674万5000円



- 帯広大谷高等学校の校舎改築などに伴う整備費等の支援【2000万円】
- 大学等入学時に必要となる諸経費に対応するための入学支度金貸付制度の創設【500万円】
- 学習・生徒指導の質の向上と教職員の業務効率化のための校務支援システムの導入【293万5000円】
- 南町中学校の整備に向けた基本調査【1837万円】
- 学校給食の魅力などを紹介する動画制作や地元シェフなどと連携した新メニューの開発【161万4000円】
- 動物園における十勝らしい家畜の展示とふれあい体験充実のための馬ふれあい舎整備に向けた実施設計など【773万8000円】

— など

『安全・安心で快適に暮らせるまち』 総額1億4435万4000円



- 旧耐震基準住宅の除却に対する支援の追加【90万円】
- WEB版ハザードマップや防災ガイドの作成、指定避難所における防災力の強化【3905万円】
- 太陽光発電システムの導入補助件数の拡充や、温室効果ガス排出量実質ゼロを目標とする計画策定に向けた調査【1751万2000円】
- 除雪用ロータリ車と付属装置の更新【3703万7000円】
- 地域公共交通計画の策定に向けた現況調査など【254万8000円】
- 市営住宅の手すり・緊急通報装置設置などに向けた実施設計など【1197万円】
- 水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車の更新（とかち広域消防事務組合車両）【473万7000円】

— など

『多様な主体が活躍する地域社会の形成・自治体経営の推進』 総額9289万4000円



- アイヌ文化の伝承者育成と利便性向上のための生活館改修に向けた実施設計など【752万5000円】
- 住民サービスの向上などに向けた地域課題の整理とデジタル活用策などの検討【169万5000円】
- 市政への関心を高める分かりやすい市政情報発信のための機材整備【44万7000円】
- 国の施策である「マイナポイント第2弾」に対応し、マイナンバーカードの申請促進を図るための交付体制の強化【5658万5000円】

— など

※その他寄附金の基金への積み立てなど 総額5019万1000円

用語解説 ※1 HPV…ヒトパピローマウイルス（皮膚や粘膜に感染し、子宮頸がんの発生に関わっているとされるウイルス）の略称
※2 アドベンチャートラベル…「自然」「異文化体験」「アクティビティ」の3要素のうち、2要素以上を含む旅行形態

大切な一票を 私たちの未来に

第26回参议院議員通常選挙

7月10日(日)に参议院議員通常選挙が行われる予定です。皆さんの貴重な一票を忘れずに投じましょう。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (市庁舎9階、 ☎ 65・4222)

第26回参议院議員通常選挙

参议院議員通常選挙は、参议院議員の任期(6年)満了に伴い、3年ごとに半数ずつを改選する選挙です。選挙区と比例代表の二つの制度によって議員が選ばれます。

公示日前日までに 投票所入場券を送付します

公示日前日までに、住民票記載の住所に投票所入場券となるはがきを送付します。投票の際は、ご自身の入場券をお持ちください。投票所入場券が届かない、または、紛失した場合、再発行はできません。入場券がなくても、投票できる人の要件を満たすことが確認できれば、投票することができます。投票所で係員に申し出てください。

投票1 選挙区

北海道選挙区の選出議員(3人)を決める選挙です。候補者名(1人)を投票用紙に記入します。

投票2 比例代表

全国を一つの選挙区として、改選する50人の議員を決める選挙です。政党名または候補者名(1党または1人)のいずれかを投票用紙に記入します。

注

本記事は、選挙の日程が決定する前に編集したものです。国会の情勢などにより、内容が変更になる場合があります。公示日・投票日などの詳細は、全戸配布を行うチラシで改めてお知らせします。

安心して 投票いただくために

投票所内で不安な点があれば、係員が手伝いますので、遠慮なく申し出てください。

◆目の不自由な人の点字投票

投票所入場券を郵送する際、点字による案内を同封することができます。詳細は選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。投票所には点字器も用意しています。

◆体が不自由な人などの代理投票

体が不自由などの理由で投票用紙に自書できない人は、投票所係員が代筆する代理投票ができます。投票の秘密は法律により堅く守られますので、ご安心ください。

◆介助・車いすが必要な場合

投票所には車いすや、車いすに座ったまま投票用紙に記入できる記載台も用意しています。

◆子どもと一緒に入場できます

子どもと一緒に投票所に入場できますので、家族で気軽にお越しください。

◆投票所の土足入場

床が、カーペットや畳の施設、保育施設を除く41カ所の投票所で土足入場を実施します。(表2)

期日前投票所

各投票所で開設時間が異なります。開設期間は投票所入場券や市ホームページをご確認ください。



市ホームページ ID.1011766

市庁舎3階大会議室 (西5南7)

投票時間 8時30分～20時

森の里コミュニティセンター (西22南4)

投票時間 8時30分～20時

イトーヨーカドー帯広店2階 (稲田町南8線)

投票時間 9時～20時

帯広畜産大学 かしわプラザ (稲田町西2線)

投票時間 8時30分～20時

第26回参议院議員通常選挙 投票の流れ

投票できる人：投票日時時点で満18歳以上の人

帯広市で投票できる人

登録基準日(公示日前日)の3カ月前までに帯広市に住民登録し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録され、帯広市の選挙人名簿に登録されている人

以前住んでいた 市区町村での投票となる人

登録基準日の3カ月前の翌日以降に帯広市に転入の届け出をした人で、前住所地に3カ月以上居住していた人

※選挙人名簿に登録されている市区町村が不明の場合は、選挙管理委員会へ問い合わせください。

投票所入場券を公示日前日までに送付

世帯ごとに住民票記載の住所にはがきを送付します。1枚のはがきに2人分までの入場券を記載しています。選挙人が3人以上の世帯には、複数枚のはがきが届きます。

投票日に投票ができる場合

投票日に投票ができない場合

公示日翌日から投票日前日まで

【期日前投票】

- ・左に記載している期日前投票所で投票

【不在者投票】

- ・他市区町村で投票
- ・病院などの指定施設で投票
- ・郵便などによる不在者投票

投票日(7時～20時、一部19時まで)

投票所入場券に記載の投票所で投票します。目や体が不自由な人などをサポートする投票制度があります。

点字投票

代理投票

投票日に投票所へ
行けない場合

◆期日前投票

仕事や用事などで、投票日当日に投票に行けないと見込まれる人は、期日前投票ができます。

期日前投票所開設期間は、公示日前日までに送付する投票所入場券を確認してください。期日前投票所は、4頁の図をご覧ください。

○期日前投票に必要なもの

投票所入場券を持参してください。投票所入場券の裏面に印刷してある「期日前投票宣誓書」をあらかじめ記入しておく、よりスムーズに受け付けできます。

なお、投票所入場券がなくても、投票できる人の要件を満たすことが確認できれば、期日前投票をすることがができます。

◆不在者投票

選挙の期間中に帯広市以外に滞在する人、指定病院などに入院している人、体に一定の障害がある人などは不在者投票ができます。

○他市区町村で投票する方法

選挙の期間中に帯広市以外に滞在する人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

投票所入場券の裏面にある「不在者投票宣誓書（兼請求書）」に必要事項を記入し、直接または郵便で、帯広市の選挙管理委員会事務局に提出してください。投票用紙などの必要な書類を返送します。手続きに日数を要するため、早め

に手続きをしてください。

宣誓書は、市ホームページから

○指定施設で投票する方法

不在者投票所として指定された

病院・老人ホームなどに入院（入所）している場合は、その施設内で不在者投票ができます。

詳細は入院（入所）している施設へ問い合わせください。

○郵便などによる投票

表1に該当する人は郵便などによる不在者投票ができます。

あらかじめ申請し、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。また、新型コロナウイルスに感染し、自宅や宿泊施設で療養中の人も、郵便などによる投票ができます。

いずれの投票も、投票日当日の4日前までに投票用紙などを請求する必要があります。詳細は選挙管理委員会事務局に問い合わせください。

郵便などによる不在者投票の対象者で、自ら記載ができない上肢または視覚の障害の程度が1級（戦傷病者手帳の場合は特別項症から第2項症）の人のため、代理記載人が記載できる「代理記載制度」があります。あらかじめ選挙管理委員会事務局への届け出が必要で

選挙公報を
発行・配布します

候補者や政党の政見などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前までに各家庭に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会事務局にご連絡ください。なお、各コミュニティセンターや福祉センターなどにも設置します。

投・開票の速報

◆即日開票します

投票日の21時15分より、よつ葉アリーナ十勝（大通北1）で即日開票します。市の選挙人名簿に登録されている人は、開票作業を見ることがができます。

◆市ホームページで投票・開票状況を速報します

【投票速報】

8時から1時間ごとの投票率

【開票速報】

22時から15分おきの得票数（選挙区のみ）

表1 郵便などによる不在者投票対象者
下記に該当し各種手帳などの交付を受けている人

身体障害者手帳	傷害名	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能	○	○	対象外
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○

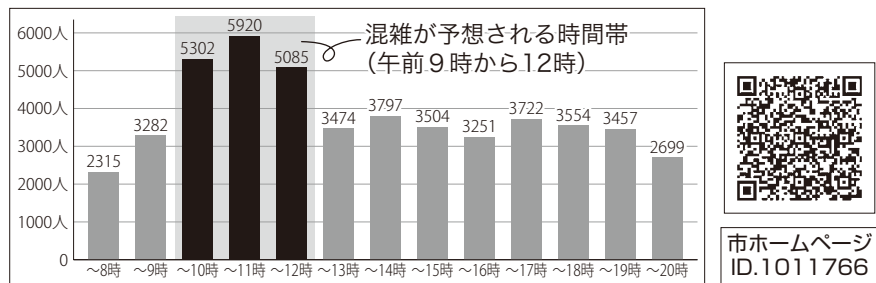
戦傷病者手帳	傷害名	障害の程度			
		特別	1項	2項	3項
	両下肢、体幹	○	○	○	対象外
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	
	要介護 5	

混雑する時間帯を避けてご来場ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべく混み合う時間帯を避けてご来場ください。過去の混雑状況のデータは市ホームページでも公開しています。

◆投票日当日の混雑傾向



▲令和元年参議院議員通常選挙の投票所全体の時間帯別投票者数

投票所での新型コロナウイルス感染症対策

◆投票所ではさまざまな感染症対策をしています。
安心してお越しください。

- ・係員はマスクやフェイスガード、手袋を着用します。
- ・ソーシャルディスタンスの目印を敷設し、記載台の間隔を空けます。
- ・各会場では十分な換気を行います。
- ・鉛筆は消毒したものをお渡しします。また、ご自宅から鉛筆（黒のみ）を持参し使用することもできます。

◆来場される際のお願い

- ・マスク着用にご協力をお願いします。
- ・来場前後の手指消毒や、帰宅後の手洗い・うがいをお願いします。
- ・投票の際は周りの人と距離を保つようお願いします。



表2 投票所一覧表（投票区番号に網かけのない投票所は土足入場としています）

投票区	投票所名	所在地
1	市民活動プラザ六中	東11南9-1
2	東小学校	東7南2-1
3	柏小学校	東8南11-1
4	総合体育館（よつ葉アリーナ十勝）	大通北1-1
5	東コミュニティセンター	東7南9-1
6	帯広保育所	東3南11-13
7	北栄小学校	西7南1-2
8	開西小学校	西22南3-3
9	第一中学校	西13北7-1
10	帯広小学校	西8南5-1
11	光南小学校	東5南20-1
12	おひさま保育園	東1南23-2
13	花園小学校	公園東町2-3
14	鉄南コミュニティセンター	西2南24-16
15	第四中学校	西5南25-1
16	豊成小学校	清流西1-1
17	中央福祉センター	西7南12-11

投票区	投票所名	所在地
18	緑丘小学校	西14南17-2
19	南町中学校	西17南35-1
20	南コミュニティセンター	西10南34-1
21	栄保育園	西17北2-30
22	栄小学校	西17北1-44
23	啓西小学校	柏林台中町4-1
24	緑西コミュニティセンター	西17南4-30
25	第五中学校	西16南4-29
26	若葉小学校	西17南6-1
27	緑南福祉センター	南町18-1
28	稲田小学校	西15南39-1
29	西小学校	西23南1-83
30	西10号会館	西21南2-32
31	帯広の森コミュニティセンター	空港南町南11線43
32	大空会館	大空町12-2
33	啓北コミュニティセンター	西13北2-1
34	川西農業者研修センター	川西町西2線59

投票区	投票所名	所在地
35	富士農業センター※	富士町西3線53
36	上帯広農業センター※	上帯広町西1線73
37	清川農業センター※	清川町西1線126
38	広野農業担い手センター※	広野町西2線150
39	戸蔦林業センター※	上清川町西1線183
40	愛国農業センター※	愛国町基線39
41	大正農業者トレーニングセンター	大正本町西1-1-1
42	以平農業センター※	以平町西8線12
43	泉連合会館※	泉町西10線62
44	広陽小学校	西19南3-20
45	ときわの森保育所	西16南5-22
46	西陵中学校	西18南2-2
47	明和小学校	西19南4-24
48	森の里小学校	西22南4-3
49	自由が丘福祉センター	自由が丘3-6
50	森の交流館・十勝	西20南6-1
51	つつじが丘福祉センター	西24南3-40

※第35～40、42、43投票所は、投票終了時刻が19時

第4次帯広市食育推進計画策定に向けて

第3次帯広市食育推進計画に基づく「食育」の推進に向けた取り組みの効果を検証し、第4次計画策定の基礎資料とするため、市民の皆さんに食育アンケートを実施しました。

問い合わせ 農政課（川西町基線61、農業技術センター内、☎59・2323）

帯広市での食育の推進

食育とは、「食」への関心を高め、正しい知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる人を育てることです。

国は、平成17年に食育基本法を制定し、翌年3月に食育推進基本計画を策定しました。

これを受け、帯広市でも平成19年に帯広市食育推進計画（平成19～23年度）を策定し、現在は第3次帯広市食育推進計画（平成29～令和4年度）の最終年度を迎えています。計画では、すべての市民が生涯にわたって「食」に関心を持ち、健全な「身体」と豊かな「心」を育み、食の魅力があふれる元気な「地域」を目指すことを基本理念に掲げ、その実現に向けて、食育を推進してきました。

具体的な取り組み

- ・関係団体と連携し、さまざまなイベントにおいて食育に関するPR活動の実施
- ・生産者と消費者をつなぐ直売所の開催
- ・小・中学校で十勝・帯広の新鮮で安心な食材を使ったふるさと給食の実施
- ・市民の食育活動に対し、食に関する知見や技術を持つ講師を派遣する食育推進サポーター事業の運用 など

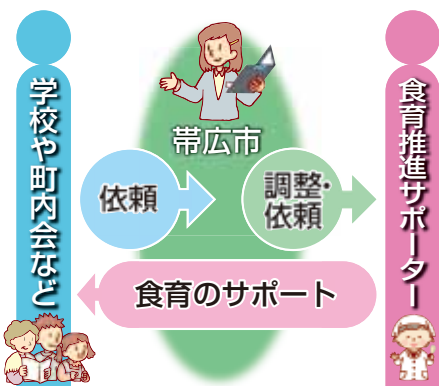
食育推進サポーター事業

「食の大切さを子供に知ってほしい」「栄養相談に乗ってほしい」など、食に関して学んでみたいと考えている人は、食育推進サポーターを活用してください。費用は交通費や材料費などの実費を除いて、原則無料です。

申し込み方法など詳細は、市ホームページを確認するか、農政課へ問い合わせください。

▼食育推進サポーター
市ホームページID. 1005651

食育推進サポーター事業の流れ



食育推進サポーターを募集

市では、食育活動の推進にご協力いただける個人・団体を募集しています。

食育推進サポーターの役割を理解し、ご協力いただける人は、サポーターへの登録をお願いします。サポーターの食育活動は、市ホームページやSNSなどで紹介しています。

登録を希望する場合は、農政課へ問い合わせください。

▼食育推進サポーター取組事例
市ホームページID. 1007107



▲食育推進サポーターによるいも団子作りの様子



▲食育推進サポーターによる豆腐についての授業の様子

令和3年度食育アンケート調査結果

第3次計画期間が終了するため、市民の食育の実践度などを把握し、第4次計画（令和5～9年度）策定の基礎資料とするため、食育アンケートを実施しました。（図）

アンケートの概要

対象・回答数

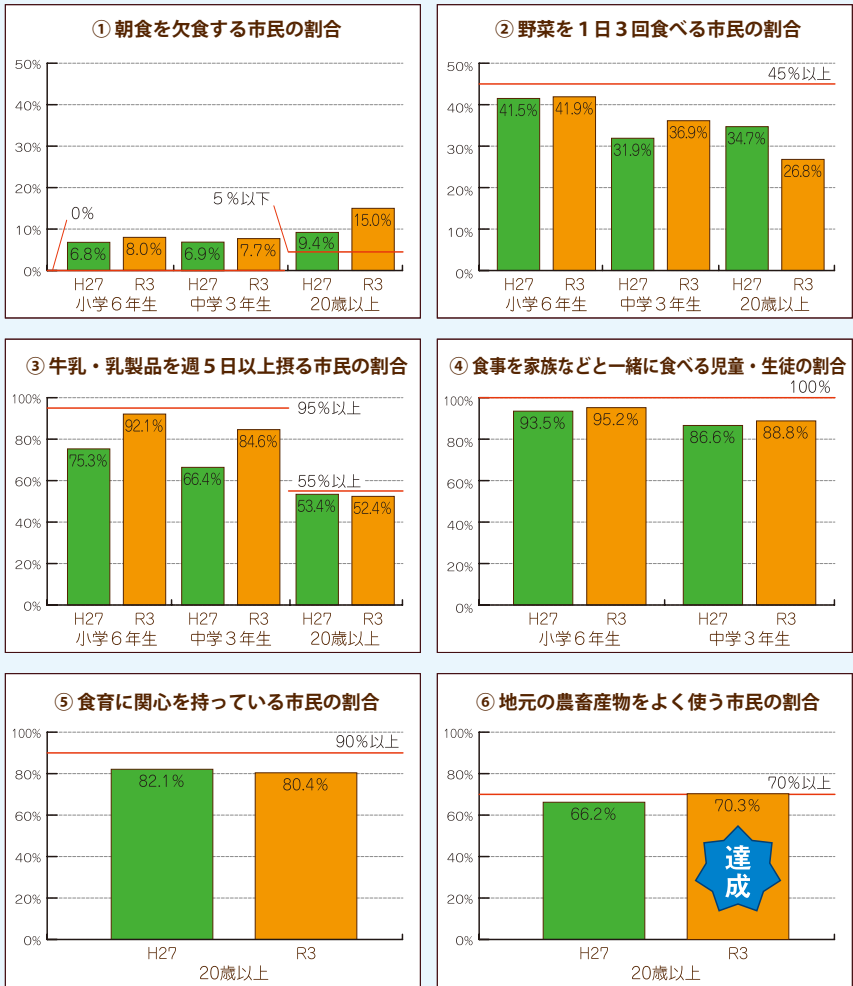
- ①20歳以上の市民 453人
（市民1000人に対して郵送および市公式フェイスブック・ツイッターからアンケート協力を呼びかけ、ウェブ回答により回収）
- ②市内全小学6年生・中学3年生 2413人

実施期間

令和3年11月15日～12月17日

図 食育アンケートの結果

グラフの凡例
■平成27年度
■令和3年度
—第3次計画の目標値



第4次計画策定に向けた今後の取り組み

市の関係各課で構成された庁内策定委員会を中心に、これまでの取り組みの検証を行います。

また、今回実施したアンケートの結果や、国や道が策定している食育計画の重点事項などを踏まえ、新たな計画の方針、施策を検討します。この他に、食育に関係する各種団体との意見交換や、パブリックコメント（市民意見提出制度）の手続きを経て、令和5年3月に第4次計画を策定する予定です。

特定健診を受けて 生活習慣を見直そう！

無料

帯広市国民健康保険（国保）に加入している40歳以上の人が対象

市ホームページID.1002649

問い合わせ 国保課給付係（市庁舎1階、☎65・4138）

ステップ1 特定健診とは…



毎年、受診する必要はあるの？



特定健診は、生活習慣病の予防・早期発見に着目した健診です。

日本人の死因の半数以上を占める生活習慣病は、自覚症状がないことが多いため、健診を受診することが大切です。生活習慣病を放置すると動脈硬化を招き、自覚症状が現れるころには、心臓病や脳卒中などの命にかかわる病気を引き起こすことも少なくありません。

毎年受診し、数値がどの程度変化しているか、結果を比較し、病気の予防や早期発見、治療につなげましょう。また、異常はなくても将来のことを考え、病気になりにくい生活習慣を身に付けることが大切です。

生活習慣病発症のイメージ

日常習慣など

食べ過ぎ 運動不足 ストレス 飲酒 タバコ 加齢

続けると…

生活習慣病 = メタボリックシンドローム 高血圧
糖尿病 内臓脂肪型肥満 脂質異常

動脈硬化が進み…

心臓病

脳卒中

腎臓病



特定健診で何がチェックできるの？

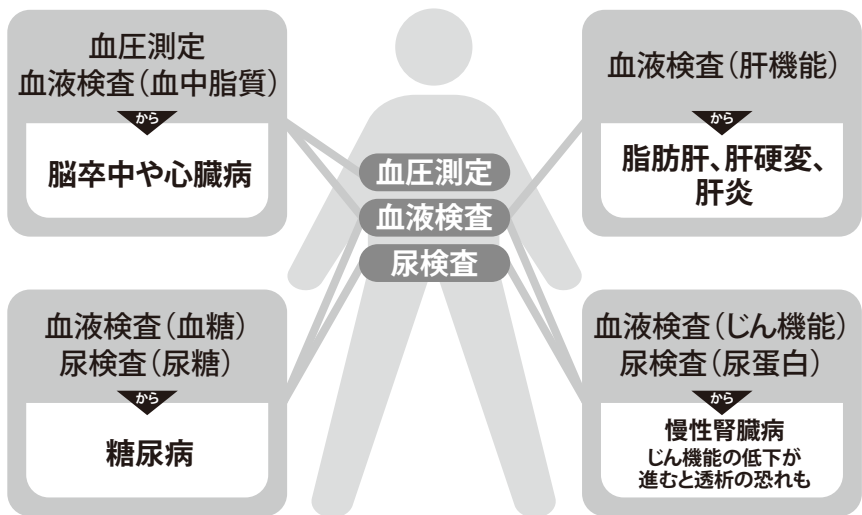


検査は5種類、約1時間で終わります。

特定健診では、身体計測、血液検査、血圧測定、尿検査、問診・診察から、現在の体の状態を調べられます。帯広市では、人工透析に至る恐れもある、慢性腎臓病を予防するため「じん機能」の検査を独自に追加しています。また、血圧などの数値により医師が必要と判断した場合、心電図検査、眼底検査を追加で行うこともあります。

ここでは、特定健診で実施する検査内容とその結果からどんな病気の危険性が分かるかを四つピックアップして紹介します。

検査から分かること



帯広市広報マスコット
キャラクターしらかんぱが
特定健診を受けている様子

を動画で紹介しています。特定健診の流れもわかりますので、ぜひご覧ください。



ステップ2 受診するには…



特定健診を受診するには、予約が必要です。

帯広市の国保に加入している対象者には、4月下旬に黄色の封筒に入れた受診券を郵送しています。詳しくは同封のお知らせをご覧ください。

年度途中で国保に新規加入した人や受診券を紛失した人は、受診券を発行しますので、国保課へ問い合わせください。

また、国保以外の健康保険に加入している人は、加入している医療保険者に問い合わせください。



特定健診の予約先はこちら

コミセンや福祉センターなどで
受診する場合

日程表※から都合のよい日を選び、
10日前までに対がん協会に予約

☎27・2345

〈各種がん検診も予約可能〉

実施病院(市内40カ所)で
受診する場合

実施病院※に直接電話で予約

〈各種がん検診も予約可能〉

※日程表や実施病院は、受診券に同封のお知らせに掲載しています。



受診費用はかかりません。
がん検診と同時に受診することも可能です。

特定健診は、約8000円かかる健診を無料で受けることができます。

また、事前予約をすると、帯広市が実施する「各種がん検診」や「肝炎ウイルス検診」とも同時に受診できます。会場によって受けられる検診の内容が異なりますので、詳細は受診券に同封のお知らせをご覧ください。



医療費が増えると、保険料が高くなります。

帯広市国保加入者（40歳以上）の6人に1人が糖尿病です。

医療費は国保の加入者が納める保険料などで賄われています。そのため、医療費が増加すると、保険料の引き上げにもつながります。医療技術の高度化や生活習慣病の増加などにより、近年、1人当たりの医療費が増え続け、特に、帯広市の場合は、「糖尿病」の1人当たりの医療費が、全国と比べて高い状況です。

50～60代になると生活習慣病を発症する割合が増えるため、予防するには40代からの受診がより重要です。健康寿命を延伸するため、また、医療費の増加によって保険料が高くないようにするためにも、定期的な健診の受診や継続的な運動を心掛けましょう。

ステップ3 受診した後は…



生活習慣を改善するプランを作成し、サポートします。

特定健診の結果から、生活習慣を改善する必要があると判定された人には、特定保健指導（無料）のお知らせを送付します。

医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などが一緒に生活習慣改善のためのプランを作成し、目標に向かってプランに沿った生活を継続できるようサポートします。



食生活を見直し、体を動かしましょう。

メタボリックシンドロームの元凶である内臓脂肪を減らすためには、食べ過ぎ、飲み過ぎを防ぐことが大切です。主食や主菜、副菜などをバランスよく食べ、日ごろから歩くことを心掛けましょう。

健康度アップチャレンジ 食事や運動などの生活習慣の改善を目指して3カ月間、自身で健康づくりに取り組む。健康マイレージ事業に参加すると歩数に応じた特典があります。 対 18歳以上の市民 回 7月20日(水)～翌年3月31日(金) 問 国保課（市庁舎1階、☎65・4138） 市ホームページID.1008916



今年度の国保料が決定

加入者全員で支え合う「国民健康保険制度」

国民健康保険（国保）は、加入者全員で保険料を出し合い、病気やけが、出産などに必要な医療費などの給付を行う制度です。

問い合わせ 国保課保険料係（市庁舎1階、☎65・4140）

国民健康保険料率が決定

令和4年度の国民健康保険料率と上限額が決定しました。（表1）
保険料は、①医療保険分、②後期高齢者支援金分、③介護保険分（40歳以上65歳未満の人のみ）を合計した額です。

①②③それぞれが、①加入者全員の前年所得※1で算定する「所得割」、②加入者一人ずつに掛かる「均等割」、③世帯単位で掛かる「平等割」で構成されています。

表1 令和4年度の国民健康保険料率と上限額

	令和3年度	令和4年度
① 医療保険分	①所得割 7.54%	7.41%
	②均等割 2万5620円	2万6010円
	③平等割 2万4850円	2万5800円
	上限額 63万円	65万円
② 後期高齢者支援金分	①所得割 2.63%	2.56%
	②均等割 8610円	8690円
	③平等割 8340円	8620円
	上限額 19万円	20万円
③ 介護保険分（40歳以上65歳未満の人のみ）	①所得割 1.86%	1.74%
	②均等割 9420円	9600円
	③平等割 6520円	6910円
	上限額 17万円	17万円

表2 保険料が軽減される所得の基準額

軽減割合	国保加入者数（旧国保被保険者含む）	国保加入者と世帯主の前年所得（旧国保被保険者含む）
7割	何人でも	43万円以下
5割	1人	71万5000円以下
	2人	100万円以下
	1人増えるごとに28万5000円を加算した金額以下	
2割	1人	95万円以下
	2人	147万円以下
	1人増えるごとに52万円を加算した金額以下	

・上表は給与所得者等※2の人数が1人の場合の基準です。世帯内の給与所得者等の人数で基準となる前年所得額は変わります。
※2 給与所得者等：給与等の収入が55万円を超える人や、公的年金の収入が65歳未満は60万円、65歳以上は125万円を超える人。
・4月2日以降に加入した場合は、世帯主が加入した日の加入者数を基準とします。

表3 特別徴収の対象となる世帯の条件

- ①世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満
 - ②世帯主（納付義務者）が国保に加入している
 - ③国民健康保険料を口座振替で納付していない
 - ④世帯主が年額18万円以上の年金※3を受給している
 - ⑤介護保険料と国民健康保険料の1期分の特別徴収額の合計が、1回分の年金受給額の2分の1を超えない
- ◎世帯主が今年度中に75歳になる世帯は特別徴収の対象外となります。
- ※3 特別徴収の対象となる年金は政令で定められています。複数の年金を受給している場合は、受給額の大小ではなく政令の定める順位により対象となる年金を決定します。年金の種類で一番順位が高いのは、「老齢基礎年金」です。

表4 普通徴収から特別徴収へ変更となる時期の目安

世帯主が65歳になる時期	特別徴収へ変更となる時期の目安
令和4年4月3日～令和4年10月2日	令和5年4月
令和4年10月3日～令和4年12月2日	令和5年6月
令和4年12月3日～令和5年2月2日	令和5年8月
令和5年2月3日～令和5年4月2日	令和5年10月

保険料の納め方は2通り

普通徴収

口座振替や納付書により金融機関やコンビニ、スマートフォン決済アプリで納める方法です。

1年分を6月から翌年3月までの10回に分けて納めます。年度途中に加入した場合は、届け出の翌月から納付開始となります。

特別徴収

年金天引きで納める方法です。世帯内の国保加入者の年齢など、一定の条件すべてに当てはまる世帯のみが対象です。（表3）

既に口座振替で納めている人は、特別徴収の対象外です。

普通徴収から

特別徴収への変更

世帯主が65歳になり、一定の条件に当てはまる場合は、普通徴収から特別徴収に自動的に変更となります。（表3・4）

保険料の減免などを受けられる場合がありますので、早めにご相談ください。

国保の加入状況などで、開始時期が異なる場合があります。

特別徴収から普通徴収（口座振替）への変更

申し出により特別徴収から口座振替に変更できます。希望者は

「被保険者証」「通帳など口座番号が分かるもの」「口座の届け出印」を持参、または国保課に問い合わせください。特別徴収の中止には、2～4カ月程度かかります。

計算例 2

夫婦2人世帯

夫：72歳、年金所得148万円（年金収入258万円）
妻：70歳、年金所得0円（年金収入90万円）

- 軽減判定（表2参照）・・・2割軽減該当
夫の年金所得148万円－15万円（※4）＋妻の年金所得0円＝133万円
2人世帯で軽減判定基準所得が133万円→2割軽減該当
※4 令和4年1月1日時点で65歳以上の年金所得者は、年金所得から15万円を引いた額で軽減判定基準所得を計算します。
- 所得割基礎額 105万円（1000円未満切捨て）
夫：年金所得148万円－基礎控除43万円＝105万円
妻：0円

- ①医療保険分 14万円（100円未満切捨て）
①所得割 所得割基礎額105万円×7.41%＝7万7805円
②均等割 2万6010円×2人＝5万2020円
③平等割 2万5800円
④軽減額（2割軽減）（②＋③）×0.2＝1万5564円
医療保険分年額 ①＋②＋③－④＝14万61円
- ②後期高齢者支援金分 4万7600円（100円未満切捨て）
①所得割 所得割基礎額105万円×2.56%＝2万6880円
②均等割 8690円×2人＝1万7380円
③平等割 8620円
④軽減額（2割軽減）（②＋③）×0.2＝5200円
後期高齢者支援金分年額 ①＋②＋③－④＝4万7680円

国保料年額 ①＋②＝18万7600円

計算例 1

夫婦＋小学生2人の4人世帯

夫：41歳、給与所得260万円（給与収入380万円）
妻：38歳、給与所得0円（給与収入50万円）
小学生2人：所得なし

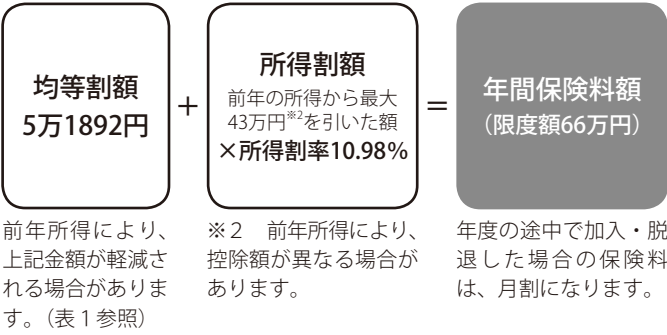
- 軽減判定（表2参照）・・・軽減非該当
夫の給与所得260万円＋妻の給与所得0円＝260万円
4人世帯で軽減判定基準所得が260万円→軽減非該当
 - 所得割基礎額 217万円（1000円未満切捨て）
夫：給与所得260万円－基礎控除43万円＝217万円
妻：0円
-
- ①医療保険分 29万600円（100円未満切捨て）
①所得割 所得割基礎額217万円×7.41%＝16万797円
②均等割 2万6010円×4人＝10万4040円
③平等割 2万5800円
医療保険分年額 ①＋②＋③＝29万637円
 - ②後期高齢者支援金分 9万8900円（100円未満切捨て）
①所得割 所得割基礎額217万円×2.56%＝5万5552円
②均等割 8690円×4人＝3万4760円
③平等割 8620円
後期高齢者支援金分年額 ①＋②＋③＝9万8932円
 - ③介護保険分（夫のみ該当） 5万4200円（100円未満切捨て）
①所得割 所得割基礎額217万円×1.74%＝3万7758円
②均等割 9600円×1人＝9600円
③平等割 6910円
介護保険分年額 ①＋②＋③＝5万4268円

国保料年額 ①＋②＋③＝44万3700円

世帯主と国保世帯員は、令和4年度（令和3年中）の収入・所得の申告が必要です 詳細は問い合わせください。

☎国保課（市庁舎1階、☎65・4140）

図 令和4年度の保険料率



知ってほしい！免除・納付猶予制度に関する Q&A

免除・納付猶予の申請には何が必要なの？



各種申請には、①年金手帳または基礎年金番号通知書、②個人番号確認と本人確認書類（マイナンバーカードなど*）、③委任状（代理人が申請する場合のみ）、④失業証明書類（失業などを理由とした免除申請の場合のみ）が必要です。

※マイナンバーカードが無い場合は、個人番号確認書類（通知カードや個人番号記載の住民票）と本人確認書類（運転免許証など顔写真付きであれば1点、健康保険証や年金手帳など顔写真なしであれば2点）が必要です。

保険料を未納のままにしておくとうなるの？



手続きをせず保険料の未納期間をそのままにしておくと、将来受け取る年金額が減額されます。また、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

免除や納付猶予を受けると、将来の年金に影響はあるの？



免除・納付猶予が承認された期間は、受給資格期間には参入しますが、将来受け取る年金額が減額されます。ただし、10年以内にさかのぼって保険料を追納すると、年金額は減額されません。追納を希望する場合は、帯広年金事務所へ問い合わせください。



国民年金保険料 免除・納付猶予制度



▲日本年金機構ホームページ

令和4年度の受け付けは7月1日金から

問い合わせ 戸籍住民課（市庁舎1階、☎65・4143）、帯広年金事務所（西1南1、☎25・8113、音声案内2番→2番）

収入の減少や失業などの理由で、保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

免除制度と納付猶予制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合は、申請により保険料の納付が全額または一部免除となります。また、50歳未満の人で本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。詳細は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

なお、過年度分は申請日時点から2年1カ月前分までさかのぼって申請できます。

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な人へ

臨時特例措置として保険料の免除申請が可能な場合があります。詳細は、日本年金機構ホームページをご確認ください。



「やりたい」を実現する事業創発拠点「LAND」

公益財団法人とかち財団が運営する、LANDは、十勝で起業・創業、事業創発など新たなビジネスを始める人を支援しています。

LANDには、コーディネーターが常駐し、事業相談や情報提供を行うほか、地域内外の事業者同士や専門家をつなぎ、皆さんのビジネスをサポートします。

さらに、コワーキングスペースとしても利用可能で、Wi-Fiや電源を無料で提供しているほか、登録会員向けに施設内スペースの専有利用などのサービス(有料)も提供しています。

LANDの利用や事業の相談など、お気軽に問い合わせください。新たな事業をつくる皆さんの活動を応援します。

問い合わせ LAND（西2南11、天光堂ビル1階、☎67・7895）



▲LANDホームページ



▲LANDの主な相談事例



▲LAND内観（作業がはかどるおしゃれな空間）



創業希望者の 活動を支援

さまざまな支援策があります

問い合わせ 経済企画課（市庁舎7階、☎65・4163）、商業労働課（市庁舎7階、☎65・4165）

帯広市・支援機関が一体となって創業者を支援

「特定創業支援等事業」

市ホームページID.1005554

帯広市では、十勝管内の全自治体、商工会議所・商工会、金融機関などと連携し、創業希望者の活動を継続的に支援する「特定創業支援等事業」を実施しています。商工会議所や金融機関の相談窓口などから、経営、財務、人材育成、販路開拓などについてのアドバイスや指導を受け、市の認定を受けた人は、創業時に会社設立時の登録免許税の軽減など、各種支援策を活用できるほか、国の補助金の申請にも活用できる場合があります。

帯広市中小企業振興融資制度

市ホームページID.1005534

市内の金融機関を通じて、低利の融資を行っています。詳細は市ホームページをご覧ください。か、商業労働課へ問い合わせください。

こんな悩みはありませんか？



誰かに悩みを話すことは、解決への第一歩となります。身近な人に相談しづらい不安や困り事を相談してみませんか？

◇小・中学生、高校生

- ・学校でいじめられている
- ・親からいつも怒られる
- ・悩みを友だちや先生に相談してみたが、解決しない

◇若者

- ・何をやってもうまくいかない
- ・仕事や職場の人間関係がうまくいかない
- ・ただ、話を聞いてほしい

◇家族

- ・子育ての悩みやつらい気持ちを聞いてほしい
- ・子どもの様子が最近おかしい
- ・不登校、ひきこもり、ニートについて相談したい

ヤングテレホン相談窓口

対象者 小学生からおおむね39歳までの人とその家族
相談方法 電話、Eメール、面談 ※匿名での相談も可能です
受付日時 月～金曜日（祝日を除く）、9時～17時30分
場所 西6条南6丁目3、ソネビル2階

専用電話 ☎22・8349 **Eメール** wakamono-soudan@keisei-kai.jp



話せる場所があります 子ども・若者の悩み

ヤングテレホン相談

問い合わせ 地域福祉課（市庁舎3階、☎65・4113）

帯広市では、子どもや若者とその家族が安心して悩みを相談できる窓口として「ヤングテレホン相談」を開設しています。

社会生活や親子関係などの相談が寄せられています

令和3年度は年間247件の相談がありました。子ども・若者からは仕事や人間関係についての悩みが、家族からは親子関係についての相談が多く寄せられました。

ヤングテレホン相談では、社会福祉士の資格を有する相談員などが、相談の内容に応じて、聞き役に徹したり、悩み事との上手な付き合い方を一緒に考えたりします。また、具体的な困り事を抱えている場合には、教育や就労などの専門機関の紹介も行っています。相談にあたり、名前を名乗る必要はありませんので、お気軽にご相談ください。

市ホームページID.1004815

7月17日は「北海道みんなの日」 1869（明治2）年、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。 問 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課（☎011・204・5663）

図書館のイベント

場 図書館（西2南14、☎22・4700）
◆マッチ箱展5
 百年記念館が収蔵する昔懐かしいお店のマッチ箱を展示する。
日 7月26日(火)～8月14日(日)、10時～20時（土・日曜日、祝日は18時まで）



◆絵本にでてくる虫のおはなし
 「虫」をテーマにした子ども向け講演会。本の展示・貸出も行う。
日 7月30日(土)、13時30分～14時20分
定 先着15人
申 7月1日(金)～30日(土)までに、WEBフォームから申し込み。
 市ホームページID.1011517

**アイヌ文化交流会
～世界の先住民の国際デー～**

日 7月30日(土)、13時～18時、31日(日)、9時30分～16時
場 とかちプラザ（西4南13）
申 問③④のみ、6月27日(月)～7月15日(金)までに、電話で地域福祉課（市庁舎3階、☎65・4146）へ。
①開会式
 帯広カムイトウウポポ保存会による古式舞踊を披露。
日 7月30日(土)、13時～13時30分



②伝統工芸品・パネル展示
 アイヌの伝統工芸品や、文化・歴史のパネル展示。
③アイヌ文様刺しゅう体験教室
定 各日先着10人
④アイヌ木彫教室
定 各日先着5人

第72回社会を明るくする運動パネル展

犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、再犯防止や更生保護について理解を深めるパネル展を開催。
日 7月19日(火)～21日(木)、8時45分～17時30分（初日は12時～、最終日は12時まで）
場 市民ホール（市庁舎1階）
問 地域福祉課（市庁舎3階、☎65・4146）

動物園のイベント

場 動物園（緑ヶ丘2、☎24・2437）
◆十勝管内高校写真部写真展「高校生から見た動物たち」
 十勝管内高校写真部部員が撮影した写真を展示する。
日 7月15日(金)～8月28日(日)、9時～16時30分
◆海の日イベント～動物たちに氷のプレゼント～
 暑い夏を過ごす動物たちに、果物の入った氷などの特別メニューを給餌する。ホッキョクグマ、ニホンザル、チンパンジーを予定。
日 7月18日(祝)、10時～16時30分
 市ホームページID.1007135

児童会館のイベント

場 申問特に記載がない場合、各申込期間に、直接または電話で児童会館（緑ヶ丘2、☎24・2434）へ。
◆星の観察会「月の凹凸はなんだろう？」
 望遠鏡での天体観察を行い、時季の夜空を見上げる。
日 7月8日(金)、19時～20時15分
定 先着30人
申込期間 6月24日(金)～7月8日(金)
◆親子囲碁入門教室
 親子で囲碁の基礎を学ぶ。申し込み不要。
対 小・中学生と保護者
日 7月10日(日)、10時～12時
◆親子科学実験教室「花の作りを調べよう」
 子どもも大人も楽しめる面白い実験、楽しい科学遊びを行う。
 今回は、花の作りを調べた後、押し花を作ってコースターなどに仕上げる。
対 小学生以上の親子
日 7月17日(日)、①10時～11時、②13時15分～14時15分、③14時45分～15時45分
定 各先着6家族（最大18人）
申込期間 7月3日(日)～17日(日)
◆きらきら人形劇場
 幼児から小学生向けの人形劇。7月の出演予定は「もぐら」です。

対 幼児・小学生と保護者
日 7月17日(日)、14時～14時40分
定 先着30人
申込期間 7月3日(日)～17日(日)
◆親子おもしろ教室「ロックンギター」
 紙コップと丸棒とテグスでギターを作る。
対 幼児～中学生と保護者。小学校低学年以下は保護者同伴
日 7月23日(土)、①9時30分～10時、②10時30分～11時
定 各先着親子6組
申込期間 7月9日(土)～22日(金)

**帯広市からの
お知らせ**
7月
 Information

申し込み方法などの記載がない場合は、参加無料ですので当日会場へ直接お越しください。
 詳細は、各問い合わせ先に確認してください。（施設ごとに業務時間が異なります）
市役所代表 ☎24・4111、FAX23・0151
帯広市ホームページ https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/

■お知らせの見方

対=対象 **日**=日時 **場**=場所 **定**=定員
¥=費用 **申**=申し込み **問**=問い合わせ **☎**=電話
F=FAX **✉**=Eメール **HP**=ホームページ

■カテゴリアイコンの見方

 イベント
  講座
  健康・福祉
  募集
  お知らせ

往復はがきなど申込時の記載事項

- ①イベント・教室名（希望する日時・曜日・コースなど）
 ②住所（郵便番号も）③氏名（ふりがな）④電話番号
 ⑤生年月日（スポーツ教室のみ）⑥性別（スポーツ教室のみ）
 ⑦年齢（高校生以下は学校名・学年、年中、年長なども）
 ⑧保護者氏名（小学生以下の場合）⑨返送先（往復はがきの場合）
 特に記載のない場合、申し込みは1人（組）1通。
 直接窓口で申し込む場合は、返信用のはがきを持参。

広報掲載記事に関連するWEBページを簡単に探せます！

広報記事内に記載されている7桁の数字（ページID）を、市ホームページ内の「広報ページID検索」欄に入力するだけで該当WEBページのより詳細な情報が確認できます。ぜひご活用ください。
問 広報広聴課（市庁舎3階、☎65・4109）

しらかんば×帯広140年 Twitterを開設

帯広市広報マスコットキャラクターしらかんばが、期間限定でTwitterを開設し、帯広市開拓140年・市制施行90年の記念事業に関わる情報を発信しています。
 ぜひフォローしてください。
ユーザー名：@shirakanba_o140
問 広報広聴課（市庁舎3階、☎65・4109）

オフィス3〇〇「私の恋人beyond」

芥川賞作家、上田岳弘の同名作品をベースに、30人の役を小日向文世、のん、渡辺えりの3人で演じる音楽劇。道内4都市で初公演。
 （作・演出：渡辺えり）

日 7月24日(日)、14時～16時
¥ 一般7000円（当日7500円）、ペア券1万3000円（前売りのみ）、全席指定、未就学児入場不可
場 問 市民文化ホール（西5南11、☎23・8111）



健康相談

保健師、栄養士などが、健診の結果や健康づくりなど健康に関する相談に応じる。

対 市内在住の18歳以上

日 ①7月13日(水)、②29日(金)、いずれも9時30分～11時30分、13時30分～15時30分(1人60分程度)

場申 各開催日の前日までに、電話で健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721)へ。

ランチ&運動つき健診教室

生活習慣病を予防するための栄養学習と試食、手軽な運動をセットで体験できる教室。

対 特定健診、がん検診申込者

日 8月6日(土)、12時15分～13時45分

場 南コミセン(西10南34)

定 先着10人

申 7月27日(水)までに、電話で北海道対がん協会釧路がん検診センター帯広出張所(東8南13、保健福祉センター内、☎27・2345)へ。担当課健康推進課

市ホームページID.1004846

障がい者乗馬体験事業

馬との触れ合いや乗馬を通じ、健康増進や生活の質の向上を図る。

対 市内在住または市内の施設を利用している自立、座位が可能な身体・知的・精神障害、発達障害のある小学生以上の人。引率者の同伴が必要

日 ①7月20日(水)、②8月10日(水)、いずれも10時30分～12時

定 各3人(参加回数の少ない人優先)

場申 ①6月30日(木)～7月7日(木)、②7月21日(木)～28日(木)までに、申込用紙をファクスまたはEメールで帯広畜産大学(稲田町西2線11、☎49・5236、F49・5229、✉syogai@obihiro.ac.jp)へ。申込用紙は畜大ホームページから印刷するか、問い合わせください。

担当課障害福祉課



令和4年度第1回帯広市生活援助員養成研修

「てだすけサービス」の従事者を養成するための研修。研修の全課程(12時間)を修了し、てだすけサービスを実施する事業所に就職することにより、生活援助員として働くことができる。

対 てだすけサービス事業所への就職希望や予定のある人

日 7月30日(土)、10時～17時、31日(日)、9時30分～16時30分

場 帯広コア専門学校(西11南41)

定 先着20人

￥ 1000円程度の実費(食材費など)

申 7月22日(金)までに、申込書を直接または郵送、ファクスで地域福祉課(〒080・8670西5条南7丁目1番地、市庁舎3階、☎65・4113、F23・0158)へ。市ホームページからも応募可能。申込書は地域福祉課で配布のほか、市ホームページからもダウンロード可能。

市ホームページID.1009154

認知症・家族の集い「茶話会」

認知症の人を介護している家族が気軽に参加し、相談・交流できる。介護を終えた人も参加可能。

日 7月28日(木)、13時30分～15時

場 グリーンプラザ(公園東町3)

￥ 100円

問 地域福祉課(市庁舎3階、☎65・4113)

巡回バスによる肺がん・結核検診(胸部X線検査)

事前に電話予約も可能ですが、当日、直接検診バスに来場も可能。

対 15歳以上の帯広市民

日 場 ▶市民活動プラザ六中(東11南9)、7月1日(金) ▶おおきストア(西20南5)、11日(月) ▶前川クリーニング店前(緑ヶ丘1条通5)、12日(火) ▶イトーヨーカドー(稲田町南8線)、15日(金) ▶サツドラ春駒通店(西18南4)、26日(火)、いずれも12時30分～13時30分

￥ 400円(39歳以下は無料)

申 北海道対がん協会釧路がん検診センター帯広出張所(東8南13、保健福祉センター内、☎27・2345)へ。担当課健康推進課

風しんの抗体検査は受けましたか？

令和7年2月末まで、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受けられます。まだ検査を受けていない対象者には、5月にクーポン券を送付しています。希望者はクーポン券に同封の書類または市ホームページで指定の医療機関を確認の上、クーポン券と本人確認書類を持参し、抗体検査を受けてください。

令和4年度発行の抗体検査クーポン券の有効期限は令和5年3月末です。期限を過ぎた場合はクーポン券の再発行が必要となりますので、問い合わせください。

対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

問 健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720)

市ホームページID.1004859

図書館のオススメ

今月は、介護に関する本を紹介します。

問い合わせ 図書館(西2南14、☎22・4700)

『写真とイラストですぐわかる！安全・やさしい介護術 新版』

著 者…橋本 正明／監修
出版社…西東社

いつかはするかも、また受けるかもしれない介護。本書には、介護の基本的なことから、移動・食事の介助の仕方など、介護に関するあらゆることが、分かりやすく書かれています。

専門的なことはできなくても、手順やコツを知っているだけで、思っていたよりも楽にできることが増え、介護する側・受ける側双方の気持ちが軽くなるかもしれません。在宅での医療・介護を考えているご家族にも、役に立ちそうな1冊です。



(表紙画像使用許諾済)

げんき活動コースチャレンジデー

介護予防のための運動などを体験。1回から参加できます。開催場所や時間など、詳細は各事業所へ問い合わせください。

対 65歳以上の市民

担当課地域福祉課

市ホームページID.1006491

開催日	実施事業所(電話)
7月8日(金)	ジョイリハ西5条(☎49・3060)
7月8日(金)、22日(金)、26日(火)	歩くデイゆりり(☎090・9801・7781)
7月12日(火)、15日(金)	ツクイ帯広WOW(☎20・1562)
7月13日(水)	デイサービスセンター太陽園(☎64・5565)
7月13日(水)、27日(水)	デイサービスセンター帯広りはびり(☎29・5515)
7月14日(木)	コムニの里おびひろ 小規模多機能型居宅介護事業所(☎20・4567)
7月15日(金)、21日(木)	通所介護事業所ふるさと(☎41・8341)

子育て広場

問 特に記載がない場合、健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9722)

◆ママと赤ちゃんの相談会

テーマごとの講話を行い、個別の相談に応じる。時間はいずれも10時～11時10分

対 妊娠中または1歳までの赤ちゃんと保護者。第2子以降の人も参加できますが、1歳以上の兄弟は参加不可

定 各開催施設へ問い合わせください。

申 各開催日の前日までに、直接または電話で各開催施設へ。

開催日	講座名／開催施設・申し込み先
① 7月7日(木)	ママと赤ちゃんのもぐもぐ食事講座 場 地域子育て支援センターいなだ(西15南40、☎67・6088)
② 7月12日(火)	ママと赤ちゃんの歯っぴい講座 場 地域子育て支援センターつばさ(西22南3、☎41・6800)
③ 7月22日(金)	ママと赤ちゃんの歯っぴい講座 場 地域子育て支援センターあじさい(東9南19、☎67・6231)

◆ほんわかファミリー教室

対 令和4年11月初産予定の夫婦

日 7月23日(土)、①10時～11時、②13時～14時

申 7月20日(水)までに、電話で健康推進課へ。

◆7月乳幼児健診のお知らせ

5カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診の対象者には事前に個別通知しています。通知が届かない場合や転入された場合など、不明な点は問い合わせください。

みんな

市民の掲示板

市以外からの市民向けのお知らせを掲載しています。
9月号掲載の受付締め切りは7月14日(木)です。

問い合わせ

広報広聴課

(市庁舎3階、☎65・4109)

第1回就業支援セミナー「養育費と面会交流の問題解決に向けて」

日本司法支援センター法テラス釧路の弁護士が講演します。

対 管内在住のひとり親家庭の親

日 7月2日(土)、13時～15時

場 グリーンプラザ（公園東町3）

定 先着30人

申 開催日の前日までに、電話で母子家庭等就業・自立支援センター（☎20・7751）へ。託児希望者は申し込み時に連絡ください。

ジョブサーチカフェ in 帯広

対面でもオンライン（Zoom）でも参加できる合同企業説明会です。

対 おおむね44歳までの就活中の
人、2023年3月卒の大学生など

日 7月12日(火)、13時10分～15時50分

場 とかちプラザ（西4南13）

申 ホームページから申し込み。

問 ジョブカフェ北海道（☎011・209・4510）



所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納税について

予定納税が必要な人には、6月中旬に税務署から「令和4年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。8月1日(月)までに、納付の手続きをしてください。

問 帯広税務署（☎24・2161）

北海道職員採用試験

「普及職員（農業）」のお知らせ

受験資格や試験日など、詳細はホームページをご確認いただくか、問い合わせください。

問 北海道農政部技術普及課普及推進係（☎011・204・5379）



高齢者いきいきふれあい館「まちなか」からのお知らせ

来館者に対して、おおむね1食750円以下の金額でランチを提供してくれる事業者、およびランチの配膳・洗い物・掃除などを行うボランティアスタッフを募集しています。詳細は、開館時間（平日10時～15時）内に問い合わせください。

問 高齢者いきいきふれあい館「まちなか」（西2南7、☎67・6799）

不登校個別相談会

不登校の生徒や保護者、担任の先生などからの相談を受け付けます。

日 7月3日(日)、10時～16時

場 とかちプラザ（西4南13）

問 はるにれの会共同代表・清水（☎38・2427）

竹久夢二 小林かいち グラフィック黎明期の抒情と詩情

憂いを帯びた女性を描いた竹久夢二と、絵葉書などをモダンに表現した小林かいちの2人の作品世界を紹介します。

日 7月9日(土)～9月4日(日)、9時30分～17時（最終入場16時30分）

¥ 一般810円、大学生510円、高校生以下無料

場 問 北海道立帯広美術館（緑ヶ丘2、☎22・6963）

司法書士無料法律相談会（予約制）

相続に関する手続き、登記、多重債務の整理、民事訴訟、家事事件手続きなどの相談に応じます。

日 7月12日(火)、18時～20時

場 とかちプラザ（西4南13）

定 先着4人

申 問 7月7日(木)までに、電話で釧路司法書士会司法書士総合相談センター（☎0800・800・3946）へ。

Mottoおび広がるプロジェクトとてっば機関車交流サロン

とてっば機関車の思い出や写真を見ながら、当時のエピソードを語り合います。

日 7月22日(金)、10時～16時

場 ビート資料館（稲田町南8線西14）

問 とてっば機関車愛好会・土田（☎080・1886・9622）

帯広工業高校親子ものづくり教室

親子で協力し、木材を使ってミニ椅子または花台を制作します。

対 小学5～6年生と保護者

日 7月30日(土)、9時～12時

定 先着10組

場 申 問 7月14日(木)16時までに、電話で帯広工業高校（清流西2、☎48・5650）へ。詳細は当校ホームページをご覧ください。



大空小学校跡地利活用に関するサウンディング型市場調査

大空小学校跡地の市場性や事業者のニーズなどを把握することを目的とした調査を実施する。

対 開発など意向のある民間事業者

申 問 7月11日(月)までに、エントリーシートに記載の上、Eメールで契約管財課（市庁舎2階、☎65・4115、✉contract@city.obihiro.hokkaido.jp）へ。シートは市ホームページからダウンロード可能。

市ホームページID.1011805

市有車両を条件付き一般競争入札で売り払い

市有車両6台（普通車2台、消防車1台、バス3台）を売り払います。詳細は市ホームページで確認するか、問い合わせください。

日 場 ▶ 物件下見会 7月5日(火)、9時30分～11時30分、道路車両センター（南町南6線61）、▶ 開札日 27日(水)

申 問 6月27日(月)～7月13日(水)までに、入札参加申込書と必要書類を直接または郵送で契約管財課（〒080・8670西5条南7丁目1番地、市庁舎2階、☎65・4115）へ。

市ホームページID.1003616

空き地の適正管理にご協力ください

空き地の雑草は、放置しておく
と害虫の発生やごみの投げ捨て、
野火の発生などの原因になります。
空き地の所有者や管理者は、定期的
に草刈りをするなど、適正な管理
をお願いします。

問 環境課（市庁舎6階、☎65・4136）

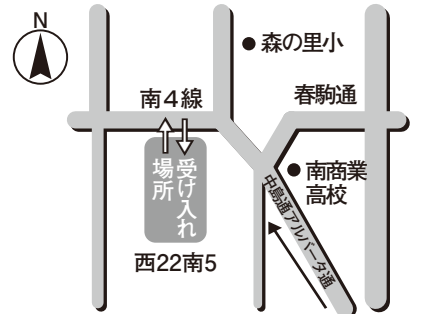
家庭から出る「せん定枝」の受け入れ

各家庭から庭木のせん定などで出る枝（太さ10センチ未満）を、無料で受け入れます。

対 市内在住で、乗用車や軽トラックで枝の持ち込みが可能な人（事業者による枝の持ち込みは不可。幹、根、菜園（園芸）ガラ、枯れ草など枝以外の持ち込みは不可。）

日 7月2日(土)、10時～15時（雨天決行。開始時刻前に、道路上に並ぶことは禁止。）

場 帯広の森（西22南5）



問 みどりの課（市庁舎6階、☎65・4186）

令和4年度7月定期募集分市営住宅入居者を募集

印鑑、マイナンバー確認書類および身元確認書類を持参の上、直接お越しください。申し込み方法、入居者資格などは、問い合わせください。その他、随時受け付けをしている住宅もあります。

日 7月4日(月)、8時45分～19時、5日(火)、6日(水)、8時45分～17時30分

場 市庁舎10階第5B会議室

申 問 住宅営繕課（市庁舎3階、☎65・4190）へ。

第17回帯広市まちづくりデザイン賞を募集

帯広市の良好な景観に貢献している建築物を募集。自薦、他薦は問いません。他薦の場合は所有者の同意が必要。応募は1人1点。

なお、昨年度の受賞建築物の紹介動画をYouTubeで公開しています。

申 問 7月1日(金)～8



月31日(水)までに、応募用紙と建築物の写真などを添えて、郵送またはEメールで都市政策課（〒080・8670西5条南7丁目1番地、市庁舎6階、☎65・4175、✉city_plan@city.obihiro.hokkaido.jp）へ。応募用紙は都市政策課、各コミセンなどで配布のほか、市ホームページからも印刷可能。

市ホームページID.1003819

第21回「女（ひと）と男（ひと）の一行詩」を募集

男女共同参画を表現した自作で未発表の作品を募集。応募は1人3作品まで。入賞者には図書カードを贈呈。

対 十勝管内に在住または通勤、通学している人

申 問 6月23日(木)～7月31日(日)までに、作品と「申込時の記載事項」（11頁）を書いて、直接または郵送、ファクスで市民活動課（〒080・8670西5条南7丁目1番地、市庁舎3階、☎65・4134、F23・0156）へ。市ホームページからも応募可能。

市ホームページID.1003515

帯広市緑化審議会委員を募集

帯広市の緑の保全と緑化の推進について調査、審議する。

対 市内在住または通勤・通学している18歳以上

定 選考1人

任期2年

報酬出席1回につき8500円

申 問 7月29日(金)までに、応募動機のレポート（800字以内）と履歴書を直接または郵送でみどりの課（〒080・8670西5条南7丁目1番地、市庁舎6階、☎65・4186）へ。

市長コラム

夢かなうまち
おびひろ

「川」に思う

帯広市長 米沢 則寿



河口がいく筋にも分かれていることを意味するアイヌ語「オペレペレケプ」が由来の「オビヒロ」。清らかで豊かな水源を有する帯広市には、十勝川や札内川をはじめ、無名川も含めると、百以上の大小さまざまな川が流れています。

最近、帯広川に架かる「鎮橋^{しずめばし}」の工事に関する報道を見ました。小学生だった頃、「しずめばし？川に沈まないためにある橋の名前に、なぜ」沈め「なんてつけたんだろう？」と思ったことがあります。当時、川が氾濫したことがあり、「川の水があふれたら大変なのに」と感じていたため、「沈め橋」という言葉からくる語感のギャップがあつたのだと思います。長じて、勢いを抑えること、自然などに宿る神々の怒りを収めることを意味する「鎮める」という漢字が当てられていると知り、納得がいったことを思い出します。

河川は、古くから生活用水や農耕に利用されてきましたが、物資の輸送・交通機能も有するようになると、人々の生活や経済の基盤づくりに大きな影響を与えました。海外の都市も、水運に支えられて発展してきた歴史があり、パリの紋章には、こんな標語が刻まれています―「漂えども沈まず」。

「たゆたえども沈まず」というタイトルで小説にもなっているため、ご存知の方が多いかもしれません。パリを流れるセーヌ川の氾濫による被害を何度も乗り越えてきた歴史や、一つのことに固執せず、さらりと受け流すことを美德とするフランス人の気質を表しているといわれています。

船は、荷物を積み過ぎると沈んでしまします。沈まないためには何かを捨て、軽くなるしかない。私は物事がうまく進まない時には、この言葉をそう捉えて「残すべきものは何か、捨てるべきものは何か」と自分に問いかけてみることを大切にしています。川は、人の生き方や気持ちの在り様に例えられることが多く、さまざまな示唆を与えてくれる存在だと思います。身近に豊かな自然を感じられる帯広の川。毎年、町内会の皆さんが中心となり、全市一斉河川清掃に取り組んでくれています。40年以上も続く活動で、今年も9河川で2千人を超える参加がありました。また、この地域の水道水の源である札内川では、企業や子どもたちによる清掃ボランティアなども行われています。

天気の良い日は、市民の皆さんの手で、きれいな景観や環境が守られている川辺に出掛けてみてはいかがでしょうか。

OBIHIRO
CAMERA
REPORT

オビヒロ カメラレポ



ごみの減量や資源化に関心を持ってもらうため、春のリサイクル広場を開催しました。



電動生ごみ処理機や、カラスよけサークルなどを展示したり、家庭ごみを減量するためのアイデアなどを紹介しました。



ごみの減量や飛散防止の取り組みには、市民全員の協力が不可欠です。身近なごみについて、改めて考え、環境にやさしいまちを目指しましょう。(6月1～3日、市民ホール)

地元生産者が農産物を販売する夕市では、毎週8店舗程度が並び、季節ごとの野菜や加工品などを購入することができます。



初日のこの日は、開始時間前から50人以上の来場者が列をなし、待ちに待っていたお客さんたちが、新鮮な野菜やマッシュルームのほか、花の苗などの買い物を楽しんでいました。夕市は、10月27日までの毎週木曜日に開催していますので、地元のおいしい農産物などを皆さんもぜひ味わってみてください。(6月2日、とかち大平原交流センター)



帯広市は6月に
ゼロカーボンシティを表明しました

問い合わせ 環境課（市庁舎6階、☎65・4135）

ゼロカーボンシティとは、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指し、全市一丸となって取り組むことを表明した自治体のことです。

帯広市は、昭和34年に初めて総合計画を策定して以来、都市機能と自然が調和する田園都市の理念を継承し、持続可能なまちづくりを進めてきました。

今後も、豊かな自然環境を保全しながら、利便性の高い住みよいまちづくりを進め、都市としての価値を高めていく必要があります。

このため、帯広市は環境モデル都市として積み重ねてきた実績を基盤に、地域特性を活かした脱炭素の戦略を描き、「2050年ゼロカーボン」の実現を目指します。

■カーボンニュートラルとは？

カーボンニュートラルとは、2050年までに温室効果ガスである二酸化炭素の「排出量」から、植林や森林管理などによる二酸化炭素の「吸収量」を差し引いた合計を「ゼロにすること＝実質ゼロ」とする考えです。2020年10月、政府はこの考えを基に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする（カーボンニュートラル）、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。



■帯広市の今後の取り組み

2050年ゼロカーボンの目標を達成するため、市民・事業者・行政などが協働し、新たに策定する計画に基づき温室効果ガス排出削減の取り組みを進めていきます。計画については、関係機関や市民の皆さんから意見をいただきながら、令和6年度からの開始に向けて策定していきます。

市政のお知らせを放送しています

◆テレビ 市役所だより（OCTV 11ch）
毎日4回放送していて、市ホームページからもご覧になれます。

◆ラジオ（毎週月・水・金曜日）
おびひろタウンインフォメーション（FM-JAGA77.8MHz）9：15～9：20
おびひろ広報メモ（FM-WING76.1MHz）9：30～9：35

広報おびひろの感想を聞かせてください

最後まで読んでいただきありがとうございます。よりよい広報紙にするために「こうした方が読みやすい」など皆さんの感想をお聞かせください。
問い合わせ 広報広聴課（市庁舎3階、☎65・4109、FAX 23・0156、Eメール report@city.obihiko.hokkaido.jp）